

令和6年第1回那珂川町議会臨時会

議事日程(第1号)

令和6年1月30日(火曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 承認第1号 令和5年度那珂川町一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認
について (町長提出)
- 日程第 4 議案第1号 令和5年度那珂川町一般会計補正予算(第7号)議決について
(町長提出)
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	神場圭司	2番	矢後紀夫
3番	高野泉	4番	福田浩二
5番	大金清	6番	川俣義雅
7番	小川正典	8番	鈴木繁
9番	益子明美	11番	川上要一
12番	小川洋一	13番	益子純恵

欠席議員(1名)

10番 大金市美

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	福島泰夫	副町長	小松重隆
教育長	吉成伸也	会計管理者 兼会計課長	齋藤昌代
総務課長	笠井真一	小川出張所長	村上明美

企画財政課長	深澤昌美	税務課長	星善浩
住民課長	石井里子	生活環境課長	杉本篤
健康福祉課長	益子利枝	子育て支援課	藤浪京子
建設課長	横山和則	産業振興課長	熊田則昭
上下水道課長	加藤博行	農業委員会 事務局長	田角章
学校教育課長	加藤啓子	生涯学習課長	高瀬敏之

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長	星学	書記	金子洋子
書記	奈良大輔		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（益子純恵） ただいまの出席議員は12名であります。

欠席届が10番、大金市美議員からされております。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和6第1回那珂川町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（益子純恵） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（益子純恵） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますのでご覧願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（益子純恵） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、11番、川上要一議員及び1番、神場圭司議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（益子純恵） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（益子純恵） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（益子純恵） 日程第3、承認第1号 令和5年度那珂川町一般会計補正予算（第6号）

の専決処分についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） 皆さん、改めましておはようございます。

本日はお忙しい中、令和6年第1回那珂川町議会臨時会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

1月1日に石川県能登地方を震源とする最大震度7の能登半島地震により亡くなられた多数の方、また、翌2日に、能登半島地震の被災者に救援物資を輸送するために活動していた海上保安庁職員で、羽田空港での航空機事故で命を落とされた5名の職員の方々のご冥福をお祈りするとともに、いまだ震災で避難所生活を余儀なくされている被災者の方々に心よりお見舞いを申し上げます。

現在、被災自治体のうち、栃木県が支援を行うこととなっている石川県穴水町から、県を通じ人的支援の要請があり、現在当町からも職員を2名派遣しております。また、来月初旬には金沢市の避難所に保健師1名を派遣することとなっております。今後も、県からの派遣要望に対し可能な限り対応し、被災地が一日でも早く復興できるよう支援を継続していきたいと思っております。

さて、本臨時会では、補正予算の専決処分の承認及び補正予算の議決についての2議案を提出しております。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

早速ですが、ただいま上程されました承認第1号 令和5年度那珂川町一般会計補正予算の専決処分の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算は、令和5年度住民税非課税世帯に対し、生活支援特別給付金を給付する事業費であります。

この事業は、令和5年度6月補正により実施した住民税非課税世帯への3万円給付事業を拡充するもので、速やかに追加支給する必要があるため、令和5年12月15日付で補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分を行ったものであります。その補正額は1億600万円となり、補正後の予算総額は92億3,600万円となりました。この財源は国庫支出金を充てることといたしました。

以上、令和5年度那珂川町一般会計補正予算の専決処分について、その大要を申し上げましたが、内容の詳細につきましては担当課長から説明させますので、ご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（益子純恵） 企画財政課長。

○企画財政課長（深澤昌美） 一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

補正予算書の7ページをご覧ください。

歳入歳出補正予算事項別明細書により、歳入からご説明いたします。

15款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金の補正額は1億600万円の増で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、低所得者世帯物価高騰支援給付金事業に係るものであります。

8ページ、歳出に入ります。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費の補正額は1億600万円の増で、低所得者世帯物価高騰支援給付金事業は、物価高騰支援として令和5年度6月補正により実施した住民税非課税世帯への3万円給付事業を拡充するもので、1世帯当たり7万円を支給するための経費で、需用費・役務費は確認書と封筒の印刷費及びその郵送料など、委託料はシステム改修費、負担金補助及び交付金は1,500世帯への交付金であります。

9ページ以降は、今回の補正に係る給与費明細書でありますのでご覧いただきたいと思っております。

以上で、一般会計補正予算の専決処分の補足説明を終わります。

○議長（益子純恵） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（益子純恵） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論は、先に本案に対する反対討論を許します。

討論はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（益子純恵） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

承認第1号 令和5年度那珂川町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認については、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（益子純恵） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号は、原案のとおり承認されました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（益子純恵） 日程第4、議案第1号 令和5年度那珂川町一般会計補正予算（第7号）の議決についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 福島泰夫登壇]

○町長（福島泰夫） ただいま上程されました議案第1号 令和5年度那珂川町一般会計補正予算の議決について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算は、全国町村議会議長会より、那珂川町議会が特別表彰に選出されたことによる経費及び令和5年度住民税均等割のみ課税世帯及び18歳以下の子どもがいる世帯で令和5年度住民税均等割のみ課税世帯または非課税世帯に対し、物価高騰重点支援給付金を給付する経費のほか、小川総合福祉センターのトイレ改修工事費を計上するものであります。その補正額は5,200万円となり、補正後の予算総額は92億8,800万円となりました。これら

に要する財源は、国庫支出金、繰越金を充てることといたしました。

以上、一般会計補正予算について、その大要を申し上げましたが、内容の詳細につきましては担当課長から説明させますので、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（益子純恵） 企画財政課長。

○企画財政課長（深澤昌美） 一般会計補正予算の補足説明申し上げます。

補正予算書の4ページをご覧ください。

第2表繰越明許費であります。3款1項社会福祉費、物価高騰重点支援給付金事業4,898万円については、給付金の申請期限を令和6年6月30日にすることから、本年度内の事業を完了させられないため、翌年度に繰り越すものであります。

続きまして、歳入歳出補正予算事項別明細書により、歳入からご説明いたします。

補正予算書の8ページをご覧ください。

15款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金の補正額は5,123万円の増で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金225万円は、小川総合福祉センターのトイレ改修工事に係るもの、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金4,898万円は、物価高騰重点支援給付金事業に係るものであります。

20款繰越金、1項1目繰越金の補正額は77万円の増で、前年度繰越金であります。

9ページ、歳出に入ります。

1款議会費、1項1目議会費の補正額は2万円の増で、議会活動費は全国町村議会議長会町村議会表彰式に出席する旅費であります。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費の補正額は4,898万円の増で、物価高騰重点支援給付金事業は、物価高騰支援として住民税均等割のみ課税されている世帯へ1世帯10万円を給付するほか、子育て世帯のうち住民税均等割のみ課税世帯または住民税非課税世帯に対し、18歳以下の子ども1人当たりにつき5万円を加算して給付する事業で、職員手当等は時間外勤務手当、需用費・役務費は、確認書の発送経費及び口座振込手数料など、委託料はシステム改修費など、負担金補助及び交付金は、10万円給付世帯が400世帯及び5万円加算対象の子ども150人を見込んだ交付金であります。

4目総合福祉センター費の補正額は300万円の増で、小川総合福祉センター施設管理費は、飛沫による感染症の拡大を防止するためのトイレ洋式化で、あじさいホールのトイレ4か所の改修工事費であります。

10ページ以降は、今回の補正に係る給与費明細書でありますので、ご覧いただきたいと思
います。

以上で、一般会計補正予算の補足説明を終わります。

○議長（益子純恵） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（益子純恵） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論は、先に本案に対する反対討論を許します。

討論はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（益子純恵） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

議案第1号 令和5年度那珂川町一般会計補正予算（第7号）の議決については、原案の
とおり承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（益子純恵） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおりされました。

◎閉会の宣告

○議長（益子純恵） 以上で、本臨時会の会議に付されました事件は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これにて令和6年第1回那珂川町議会臨時会を閉会といたします。

ご起立願います。

礼。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時14分